

経済政策…金持ち増税、庶民減税

1. 消費税は、高級品 20%、一般品 5%の複数税率（単純減税は財源なしで財政悪化）
 - ①境界は一般品 2 万円、自動車 400 万円、住宅 8 千万円
2. 相続税は、相続額 1 億円未満 0%～6 億以上 100%。5 千万円ごとに 10%増
 - ①遺産税方式で相続金は無税。5 年間経過措置。「子孫に美田を残さず」
3. マイナンバー(カード)を廃止し、生活・健康・財産・事業の 4 番号制とする
 - ①各番号は、順に頭に a、b、c、d が付く。例：生活番号 a-12345678910
 - ②総務省、厚生労働省、財務省に番号用サーバを設置する
 - ③生活番号は、暮らし、免許、防災等に使用。パスポート紐付(総務省)
 - ④健康番号は、通院、病歴、薬歴などの健康情報に使用(厚生労働省)
 - ⑤財産番号は、収入、預金、株式、不動産などの財産情報に使用(財務省)
 - ⑥事業番号は、個人事業、ネットへの出品、SNS・電話発信などに使用(財務省)
 - ⑦2 人以上の企業・団体は、団体事業番号を指定
4. 財務省は QR 決済・JP ペイ(ジャパンペイ)を開始
 - ①JP ペイは生活番号カードで使用し、現金化できない
 - ②商店は決済手数料無料
 - ③必要に応じてポイント還元
 - ・低所得者、エッセンシャルワーカー、スポーツ・芸術会場観戦、伝統工芸品購入、インフレ・災害等の緊急時、まず米購入 20%還元
 - ③海外の電子決済はすべて JP ペイ経由を義務化
5. 総務省はふるさと納税サイトを開始
 - ①市町村はサイト手数料無料
 - ②寄付限度額は、住民票のあった市町村へ収入の 1%、他市町村へ収入の 1%
 - ③市町村受入額は人口×10 万円が上限。一人勝ち市町村なし、みんなで分ける
 - ④返礼率は、伝統産業・地場産業 50%、加工品等 30%
5. 厚生労働省は健康保険を国民保険に統一
 - ①健康番号でカルテ・投薬情報をクラウド化
 - ②カルテ・投薬サイトは医師・薬剤師だけ利用できる
6. 投資促進・投機抑制
 - ①株・不動産・投機商品等の転売益税は 1 年未満 100%～20 年以上 0%。1 年で 5%減
 - ※投機商品指定例：米
 - ※買占め・売り渋り、住宅・チケット転売等の根絶。通常取引益は保証
 - ②退職金・定期預金利息税は勤続・定期 1 年未満 20%～20 年以上 0%。1 年で 1%減
7. 事業番号で事業登録
 - ①事業番号で事業登録すれば、屋号だけで銀行口座を作れてインボイス自動登録
 - ②スタートアップは 10 年間無税

③売上 1,000 万円未満事業者は、消費税分ポイント還元

④ネットサイト等への出品は登録済み事業番号で行う

8. 税制をシンプルに

①全国民(0 歳～)は独立した個人として、収入を得、納税を行い、年金に加入する

②a 収入－b 税・年金－c 所得税＝d 手取り

・別紙：所得税額票案 (30 歳独身の場合)

③b は a の 22%。(内訳：地方税 5%、年金 10%、保健 5%、国民自立金 2%)

④国民負担率 22%。保険統一、会社負担廃止

⑤最低賃金 1,500 円、年金・保険・税込で手取り 1,135 円、壁全廃

⑥住民税均等割り、雇用保険、森林環境税、復興特別税は廃止

⑦保険は健康保険＋介護保険。社会保険と会社負担は廃止

※年金会社負担分(10%)は 0 歳～年金、定期預金・長期投資益 20 年以上無税、家族自立金、国民自立金等で補い、老後の生活を補償

⑧国民自立金は低所得、緊急時、出産等に補償

(1)原資は国民自立金、相続税、転売益税、寄付、罰金等

(2)低所得補償は収入の少ない順で子ども→高齢者→成人に分配

(3)失業・事故・災害等の収入減は額面 1 年分を補償(税・年金込)

(4)災害・盗難は被害額の 8 割補償(建物再建を含む)

(5)出産費用と出産前後の収入減は全額補償(税・年金込)

(6)失業等の補償が 20 年なければ全額返金

⑨所得税は累進課税。基礎控除廃止。月収 10 万円ごとに 0.1%～25%(最高税率)

・月収 10～50 万円は月収分のポイント還元で調整。月収 10 万円 20%、20 万円 10%、30 万円 5%、40 万円 3%、50 万円 2%還元 (所得税額票案参照)

⑩各種扶養控除は「e 家族自立金」に一本化。自己申告制

家族自立金は親から子へ、子から親へなど、家族相互で月収 10 万円(年収 120 万円)まで支給でき、例のように家族全体の収入が増えます。0 歳時も月 10 万円の所得を得るので、年金・保険・所得税を納めます。(別紙・所得税額表参照)

・例 1：シングルマザーで月収 20 万円の時(現行は手取り約 16 万円)の場合、子に家族自立金を月 10 万円支給すると、月収は親 10 万円、子 10 万円になり、親子手取りは $84,733 \times 2 = 169,466$ 円で 9000 円収入増。それに親子各 10 万円 $\times 20\% = 2$ 万円分が JP ペイポイントで還元されるので、合計 4 万 9000 円の収入増になります。

・例 2：5 人家族で夫月収 30 万円、妻月収 20 万円、親(月年金 5 万円)、子 2 人の時(現行は手取り約 40 万円)の場合、家族自立金が夫から親へ 5 万円、子へ 10 万円、妻が子へ 10 万円支給すると、手取り額は夫 $155,688 + 84,733 \times 4$ 人 $= 494,620$ 円で約 9,000 円収入増。それに、ポイント還元が夫 10%で 1.5 万円分、他の 4 人が 20%で 2 万 $\times 4 = 8$ 万円分で、家族全体で 104,000 円の収入増になります。

・例3：独居老人で、年金月額6.5万円(現行は手取り約5万円)の場合、国民自立金から1万円支給で月収7.5万円。さらに7.5万円の20%ポイント還元の1.5万円分で月収は2.5万円増になります。

各種手当・給付金を原則廃止にするので、現行より家族収入が減る場合もありますが、例2のように子どもが増えるほど収入増になるし、受験の不安や塾代がなくなって子どもを育てる楽しみだけが増えるので、子どもを作ろうという気になります。低収入家庭には、家賃補助など個別に対応します。

9. 最低賃金を時給1,500円とする

- ①廃止する社会保険の会社負担分(15～16%)を回す
- ②資金不足の企業は不足分を「事業自立金」から補填(3年限り)

10 法人税に「事業自立金」を導入

- ①税率は、売り上げの1%、内部留保の2%
 - ※内部留保の吐き出し
- ②廃業時は社員の1年分給与、廃業手続き費用等を全額補償
- ③災害・気候変動・事故・盗難等の損害・収入減は損害額の80%を保障
 - ※トランプ関税も災害
- ④20年経っても返金無し

11. 契約社員の正社員化

- ①正社員と契約社員の割合が通年でほぼ一定の企業は希望者を正社員にする

12. 企業情報の公開

- ①企業情報の数値を団体事業番号で公開する
- ②正社員割合・有給取得率等が低い企業は法人税率を高くする